

埼玉県小児外科研究会 会則

1. 名称

本会は「埼玉県小児外科研究会」と称する。

2. 目的および事業

- 1) 本会は小児外科疾患の臨床的研究およびこれに関する幅広い情報の収集を行い、これらの臨床的意義について症例検討などを通じて会員相互の知識、病病連携の意識を高め、日常診療に寄与することを目的とする。
- 2) 本会の目的を達成するために、随時勉強会等を実施する。

3. 会員

会員は本会の目的に興味を持ち、かつ本会の趣旨に賛同する小児外科医をもって構成する。

4. 幹事 当番幹事 幹事会

- 1) 本会は若干名の幹事によって運営される。
- 2) 幹事の中から代表幹事を選出し、研究会の代表を務める。
- 3) 代表幹事の任期は原則2年とし、幹事会の承認により継続または改選を行う。
- 4) 互選によって当番幹事を選ぶ。
- 5) 幹事会は研究会の開催前に開催する。

5. 会計

- 1) 本会の運営は、施設会費、個人会費、その他の収入をもって充てる。
施設会費：施設会費として年会費3,000円を徴収する。
個人会費：個人での現地参加の場合、勉強会参加時に1,000円を徴収する。
- 2) 会計は事務局が厳重に管理する。

6. 事務局

事務局は埼玉医科大学総合医療センター小児外科学教室内に置く

〒350-8550 埼玉県川越市鴨田1981番地 Tel: 049-228-3400

7. 会則の変更

本会則の変更は、幹事会の承認を必要とする。

附則：本会は2011年1月14日より実施する。

8. 会の継続

本会の継続については必要時に幹事会にて検討する。

代表幹事

埼玉県立小児医療センター 小児外科 科長 川嶋 寛 先生

幹事名簿

康心会伊豆東部病院			谷水 長丸 先生
埼玉医科大学総合医療センター	小児外科	教授	井上 成一朗先生
埼玉県立小児医療センター	小児外科	科長	川嶋 寛 先生
深谷赤十字病院	小児外科	部長	寺脇 幹 先生
埼玉県立小児医療センター	泌尿器科	科長	大橋 研介 先生
獨協医科大学埼玉医療センター	小児疾患外科治療センター	センター長	土岡 丘 先生
さいたま市立病院	小児外科	部長	大野 通暢 先生
川口市立医療センター	小児外科	医長	原田 篤 先生
埼玉医科大学病院	小児外科	教授	田中 裕次郎先生
上尾中央総合病院	小児外科	科長	江村 隆起 先生
自治医科大学附属さいたま医療センター	小児外科	教授	池田 太郎 先生
イムス富士見総合病院	小児外科	部長	古屋 武史 先生
池袋病院	小児外科	部長	佐竹 亮介 先生

2011年1月14日 制定
2011年7月8日 改定
2012年7月13日 改定
2014年6月13日 改定
2015年1月23日 改定
2017年6月30日 改定
2022年9月9日 改定
2023年4月10日 改定
2023年9月8日 改定
2024年9月13日 改訂
2025年9月12日 改訂